

令和 6 年度 中国地方整備局 海事職員採用試験 受験案内

本試験は、中国地方整備局が実施する海洋環境整備事業に従事する職員を採用するための試験です。

採用後は、一般職の国家公務員（海事職俸給表（二）適用職員）として任用します。

1. 採用する職名、採用数、主な業務内容及び採用時の勤務予定船舶等

職名	採用数	主な業務内容	採用船舶（基地港）等
機関員	1 名	●海面浮遊ごみ・油の回収作業 ●機関（エンジン、発電機等）の運転整備 ●入出港時の離接岸作業 ●船内装置・機器の操作補助 ●気象海象情報・点検結果の記録 ●水質底質調査作業等	海面清掃船 「おんど 2 0 0 0」（呉港） ※広島湾及び安芸灘の一部海域において、日々（朝出港、夕帰港）左記業務を実施

※勤務地：広島港湾・空港整備事務所

海洋環境・防災課（呉市海岸 3-18-25）

※乗船は原則、勤務時間内（土日祝等除く 8:30～17:15）となります。

2. 求める人材、応募資格

求める人材	●公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者 ●船舶の推進装置をはじめ、船舶の機器についての構造、安全運転や維持・管理に必要な基礎的な知識と技術を有する者
応募資格	昭和 5 9（1984）年 4 月 2 日以降生まれの者で、6 級以上の海技士（機関）資格を有する者、又は次の①～③のいずれかに該当する者 ①採用予定日までに 6 級以上の海技士（機関）資格を取得する見込みの者 ②採用予定日までに船舶職員養成施設の課程を修了、又は修了見込みの者で、採用後一定期間の乗船履歴により 6 級以上の海技士（機関）資格の取得が見込まれる者 ③機関員として 1 年 6 ヶ月以上の乗船履歴（総トン数 5 トン以上の船舶に限る）を有する者で、採用後一定期間の乗船履歴により 6 級以上の海技士（機関）資格の取得が見込まれる者

※ただし、次のいずれかに該当する方は応募できませんのでご了承ください。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3. 選考日程、試験会場

受付期間	令和 6 年 6 月 2 4 日（月） ～令和 6 年 7 月 3 1 日（水） 1 8 時 0 0 分（受信有効）
第 1 次選考合格発表	令和 6 年 8 月 9 日（金） ※申込みされた方全員に、結果をメールで通知します。
第 2 次選考、試験会場	令和 6 年 8 月 2 7 日（火）【予定】 ※当局の都合で変更する場合があります。 ※第 1 次選考合格者に、具体の日程をメールで通知します。 【試験会場】 広島市中区東白島町 14-15 NTT クレド白島ビル 13 階 中国地方整備局（港湾空港関係）
最終合格発表	令和 6 年 9 月 2 日（月）【予定】 ※辞退等の理由により合格者を採用できなくなった場合は、試験受験者のうち成績が上位である者を合格者として追加することがあります。

4. 選考方法、試験の内容

試 験 種 目	試 験 の 内 容
第 1 次選考（書類選考）	経歴評定（履歴書及び受験資格を確認する書面を元に技能等の有無、過去の経歴の有効性を評定）
	作文試験（文書による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験）
第 2 次選考	面接試験（人柄、対人的能力などについての個別面接）

※面接試験については、Web 面接（PC 等を用いて、インターネット上で行う面接）の方法で実施する場合があります。

5. 応募方法

メールにより下表の書類を、上記3. の受付期限までに次のメールアドレスあて提出して下さい。なお、作成の際は、必ず指定の様式を使用し、PDF形式で提出して下さい。

※メールでの提出が困難な場合については、下記8. の担当までお問い合わせください。

【宛 先】 : pa.cgr-kw-recruit@mlit.go.jp

【メールの件名】 : (応募) 中国地方整備局 海事職員採用試験

書類名	留意事項
試験申込書	別紙1「海事職員採用試験申込書」に、黒ペン又は黒ボールペンで所要事項を記載して下さい。
履 歴 書	別紙2「履歴書」に黒ペン又は黒ボールペンで所要事項を記載し、3か月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きの縦4 cm×横3 cm の写真を貼って下さい。
作文試験	第1次選考の作文試験の課題は以下のとおりです。 「あなたが国家公務員に必要と考えている心構えと職場でのチームワークを維持する上で必要と考えていること及び国土交通省中国地方整備局を志望する理由」を具体的に述べて下さい。 なお、これまでの経験に基づき記述する場合は、客観的な事実(いつ、どこで、だれと、何を、なぜ、どのようにして等)を明確にして下さい。 【注意事項】 ①答案は別紙3「作文試験答案用紙」を使用し、黒ペン又は黒ボールペンで記載して下さい。 ②答案用紙は2枚以内で400字以上作成して下さい。 ③一枚目の氏名欄に氏名を記入して下さい。 ④記載された内容は、面接試験で尋ねることがあります。
応募資格を確認する書類	応募資格に応じて年齢、乗船履歴、6級以上の海技士(機関)資格の受有及び船舶職員養成施設の課程修了又は修了見込みを確認できる書類を送付して下さい。 送付書類が不明な場合は、担当にお問い合わせください。 [例] ●応募資格のうち、6級以上の海技士(機関)資格を既に有している者 ・海技免状(機関)の写し ・船員手帳の写し又は乗船履歴の分かる在職証明書類など(乗船履歴確認用)

	●応募資格のうち、「２．求める人材、応募資格」の①～③に該当する者 ・船舶職員養成課程を修了している場合は修了証書等の写し ・船員手帳の写し又は乗船履歴の分かる在職証明書類など（乗船履歴確認用） ・自動車運転免許証の写し（年齢確認用） なお、船員手帳の写しを提出する場合は、手帳で年齢確認ができるため、年齢を確認する書類は省略できます。
--	--

6．採用予定時期

採用予定時期は、原則として令和6年10月1日（火）です。

ただし、本試験に最終合格しても、健康診断等で就業が困難と判断された場合又は上記２．の応募資格を確認できない場合は、採用予定が取り消される場合があります。

7．給与、勤務時間、休暇等

給与	給与、各種手当等は「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、各人のこれまでの経歴に即して支給されます。 手当としては、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）、超過勤務手当（残業代）等があります。 ※ボーナスは概ね年間4.50月分の支給となります。 例 高専卒（年齢21歳）の経験を有する場合： 海事職（二）1級21号俸の平均的な支給額（残業代含む） 約24万円／月 ※諸手当を含まない 例 高専卒（年齢40歳）の経験を有する場合： 海事職（二）2級73号俸の平均的な支給額（残業代含む） 約35万円／月 ※諸手当を含まない
勤務時間	1日7時間45分（8時30分～17時15分（休憩時間：1時間含む）） ただし、早出勤務及び残業の場合、上記の超過勤務手当が支給されます。
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）

休暇	在職期間に応じて年20日の年次休暇（10月1日採用の場合、採用の年から5日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引き、ボランティア等）及び介護休暇等があります。
その他	●ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。 ●希望があれば国家公務員宿舎への入居も可能です。 ●社会保険については、国家公務員共済組合に加入します。 ●航海の実績に応じて日当や食卓料等が旅費として支給されます。 ●災害対応等のため、休日出勤及び当日中に帰港できない遠方での勤務を命ずる場合があります。

8. 担当者（問い合わせ先）

〒730-0004 広島市中区東白島町 14-15 NTT クレド白島ビル 13 階
中国地方整備局 総務部 人事課（港湾空港総室） 緒方・小寺
電話：082-511-3901

9. その他

- (1) 応募いただいた方のうち業務内容等の事前説明を希望される方は、上記 8. の担当までお問い合わせください。
- (2) 申込書に記載された個人情報は、本試験以外の目的には使用しません。
- (3) 不明な点等は、担当にお問い合わせください。

履 歷 書

令和 年 月 日 現在

写真

(3ヶ月以内に撮
影したものに限る)

※データを添

ふりがな	性別
氏名	※記載は任意です。未記載 とすることも可能です。
生年月日	年 月 日生 (満 才)

ふりがな	電話番号
現住所 〒(—)	()
	携帯電話番号
	()
ふりがな	電話番号
連絡先(現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入) 〒(—)	()
	(方呼出)
e-mail アドレス	

[illegible]

年	月	免許・資格等

趣味・特技など	健康状態

(以下の事項について該当・非該当のどちらかに○印をつけて下さい)

1. 日本国籍を有しない者	該当・非該当
2. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者	該当・非該当
3. 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者	該当・非該当
4. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	該当・非該当
5. 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)	該当・非該当

(その他確認事項)

扶養(同居)親族の有無	有 ・ 無
-------------	-------

履歴書記載に関する注意事項

- 1. 職歴については、アルバイト等を含み全て記載してください。
その際、正社員とアルバイト等の別を明記してください。
(例:株式会社〇〇商事営業部営業第一課<正社員>)
- 2. 資格については、具体的に記載してください(例：TOEIC 730点)。

[illegible]

[illegible]